書類送付のご案内

東京税理士会日本橋支部事務局

〒103-0013 中央区日本橋人形町 3-11-10 ホッコク人形町ビル 2F Tel 03(3662)3979 Fax 03(3639)1727 mail: t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp

拝啓 時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引き立てを 賜り厚く御礼申し上げます。

さて、下記の書類をご送付させて頂きましたので、よろしくお取り計らい下さいますようお願い申し上げます。

敬具

記

- ◆ 日本橋支部新年賀詞交歓会開催のご案内
- ◆ 【所得税 確定申告の手引き】配布にあたってのお願い
- ◆ 重 要 第五世代税理士用電子証明書 (IC カード) への切替はお済みですか?
- ◆ 研修会開催のご案内
 - ◆ 再案内 12/17 DVD 研修「非上場株式の譲渡をめぐる税務の考察」
 - ◆雑談室開催案内(12月、1月)
- ◆ 京橋支部ゴルフ部との交流戦のお知らせ
- ◆ 歌舞音曲部カラオケ忘年会のお知らせ
- ◆ テニス部練習会のお知らせ
- ◆ 日本橋税務署からのお知らせ

連絡文書メール配信受付中です!連絡文書のメール受取りにご協力お願いします。

- ◆ メールアドレス densihaihu@nihonbashi-tax.jp
- ◆ 件名 「連絡文書送付方法について」
- ◆ 本文 お名前、登録番号をご記入ください

— 日本橋支部は電子申告の推進をしています —

東京税理士会日本橋支部 支部長 竹田 日本橋税理士政治連盟 長 小山 栄一 東京税理士協同組合共催

日本橋支部新年賀詞交歓会開催のお知らせ

支部会員の皆様におかれましては益々ご健勝にてご活躍のこととお慶び申し上げます。

恒例となりました新年賀詞交歓会を下記要領にて開催いたします。ご好評いただいております新春講演会 も併せて開催いたします。会員皆様との親睦を深めていただき、今後の業務活動の一助となれば幸いです。 万障お繰り合わせのうえ、ご参集くださいますようお願い申し上げます。

この賀詞交歓会には日本橋税務署幹部のご出席も予定されており、交歓を行う良い機会となります。また、 毎回大変ご好評いただいております『福引大会』は、今回も素晴しい企画を考えております。

- 令和4年1月17日(月) 午後3時30分より午後5時00分 1. 日
- 2. 開催内容 第一部 新春講演会 「脳を知ればコミュニケーション・ストレスが消える ~折衝上手になる税理士のための脳科学」

師 黒川 伊保子氏 講

(開場午後3時00分) ・開演 午後3時30分

(会則研修となりますので「研修カード」をご持参ください)

<講 師・黒川 伊保子 氏>

(株)感性リサーチ代表取締役。人工知能研究者、随筆家。コンピュータメーカーにて AI 開発に携わり、 男女の感性の違いや、ことばの発音が脳にもたらす効果に気づき、コミュニケーション・サイエンス の新領域を拓く。「妻のトリセツ」をはじめとするトリセツシリーズは累計で90万部を超える人気。

> 第二部 新年賀詞交歓会 開 始 午後5時30分

- 場 ロイヤルパークホテル 3 F 第一部 ロイヤルE 第二部 ロイヤルW 3. 会 Tel 03 (3667) 1111 東京都中央区日本橋蛎殼町 2-1-1
 - * 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の□欄にレを入れて下さい。 折り返し Fax(メール、郵送) いたします。
- 4. 会 無料 費
- 5. 申込方法 下記「参加申込書」にご記入の上、そのままお送り下さい。 Fax

FAX 送付先 支部事務局 03 (3639) 1727 件名「1/17 参加」、本文に新春講演会・賀詞交歓会出欠席,登録番号,連絡先を ご記入の上、お送り下さい。 メール

t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.ip

- * 上記でお申込のできない方はお電話でも受付けております。 Tel 03 (3662) 3979 支部事務局
- 12月24日(金) 6. 申込期限

★急なご欠席の場合は4年1月13日(木)まで支部事務局へ必ずご連絡下さい。

Tel 03 (3662) 3979 Fax 03 (3639) 1727

加 込 曲

新春講演会

出席・欠席 賀詞交歓会

出席・欠席

(どちらかに○をつけて下さい)

なお、賀詞交歓会につきましては感染防止対策の観点から着席による会食となります。 定員は80名となります。定員となり次第締め切りとさせて頂きますので、 ご理解のほどよろしくお願いいたします。

ご芳名

登録番号

会場案内図希望します。

03 (3639) 1727 Fax 返送先 支部事務局

東京税理士会日本橋支部 支 部 長 竹田 修 研修部長 塩谷 満 東京税理士協同組合共催

【所得税 確定申告の手引】配布にあたってのお願い

日本橋支部研修部から配布書籍についてお伺い致します。

例年全会員に配付しております「所得税 確定申告の手引」を、本年度も**翌令和4 年1月初旬**に会員各事務所へお送りする予定です。

つきましては、下記に該当される方は、支部事務局までメール又はFAXでお申し出ください。

- 1. この書籍の配布を希望されない方 (同一事務所で複数冊は不要、配布部数変更など)
- 2. 昨年度まで不要の申し出をされていたが、今年度からは希望される方

既に昨年度までお申し出のございました方で、変更のない方のご連絡は不要です。 不明な方は、支部事務局までご連絡ください。

なお、発送準備の都合上、**11月30日(火)**までにお申し出下さい。 経費削減、環境保護にご協力下さい。

(令和4年3月申告用) 申し出書

東京税理士会日本橋支部 行き

「所得税 確定申告の手引」(令和4年3月申告用)の配布は

不 要 変 更

(どちらかに○を付けてください)

事務所 (冊数) 冊

申し出会員氏名	登録番号

Eメールアト・レス <u>t-zei2hon@mvd. biglobe. ne. jp</u> Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

税理士法人 各 位

東京税理士会日本橋支部 支 部 長 竹田 修 研修部長 塩谷 満 東京税理士協同組合共催

【所得税 確定申告の手引】配布にあたってのお願い

「所得税 確定申告の手引」の配布数についてお伺い致します。

例年全会員に配付しております「所得税 確定申告の手引」を、本年度も**翌令和4年1月初旬**に会員各事務所へお送りする予定です。この書籍の配布にあたり、貴法人の会員で必要とする部数(配付は不要)をご記入のうえ、お手数ですが下記までメール又はFAXでお申し出下さい。昨年度、お申し出のございました税理士法人も改めてご連絡いただきたく、お願い申し上げます。

(税理士法人に所属する会員の方は、税理士法人へまとめてお送りしております。) なお、発送準備の都合上、**11月30日(火)**までにお申し出下さい。 経費削減、環境保護にご協力下さい。

(令和4年3月申告用)申し出書

東京税理士会日本橋支部 行き

「所得税 確定申告の手引」(令和4年3月申告用)の配布数を下記の通り申し出ます。

事務所名	配付希望	₩
	配付は不要	

Eメールアト・レス <u>t-zei2hon@mvd. biglobe. ne. jp</u> Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

東京税理士会日本橋支部 情報システム部長・委員長 塩谷 満

重要

第五世代税理士用電子証明書(ICカード)への切替はお済みですか? ~第四世代ICカードを使用した電子申告は12月28日まで!~

日本税理士会連合会より発行している税理士用電子証明書について、6月28日より第五世代税理士用電子証明書(以下、「ICカード」という。)のオンライン申込受付が開始されました。従来までご利用いただいていた第四世代ICカード(黒色)は、本年12月31日に有効期限を迎えますので、未だ第五世代ICカードを取得されていない場合、明年以降の電子申告業務が滞らないためにも、余裕をもってお申込みください。

なお、第五世代 IC カードへの切替えについては以下の点をご留意ください。

1. 第五世代 IC カードの申請方法について

従来の第四世代 IC カード (黒色) をお持ちの方は、オンラインによるお申込みが可能です。6月中旬に日税連より送付されている「第五世代税理士用電子証明書オンライン申込マニュアル」をご参照ください。また、同マニュアルは日税連ホームページ内の会員専用ページにも掲載されております(※1)。

また、第四世代 IC カードによる<u>オンライン申込期限は12月27日まで</u>となっておりますのでご注意ください。

第四世代 IC カード、マイナンバーカードのいずれもお持ちでない場合は、書面によるお申込みが可能です。日税連電子認証課(TEL:03-5435-0940)までご連絡の上、専用の申込書をご依頼ください。

なお、IC カードの発行には2~3週間程度かかるため、早めにお申込みください。

【注】ICカードの発行には、税理士名簿に登録されている情報を基に審査を行います。自宅住所・事務所所在地が変更になっている場合は、本会会員登録課に税理士名簿の変更登録申請を行い、名簿に反映されたのち、お申込みください。

2. 第五世代 IC カードの受取り方法について

日税連で申込内容を審査し、不備が無ければ本人限定受取郵便(基本型)にて IC カードを発行します。本人限定受取郵便は、送付先である税理士事務所管轄の郵便局(本局)に留め置かれ、郵便局から税理士事務所に本人限定受取郵便が到着した旨の通知書が送付されます。なお、留め置かれた郵便局(本局)での受け取りが困難な場合、他の郵便局に転送することができます。その場合は、郵便局(本局)までご連絡ください。

また、ICカードは申込者本人が、① 税理士証票、② 本人確認書類(免許証、パスポート、マイナンバーカード、健康保険証+年金手帳 等)、③ 印鑑、④ 郵便局(本局)より届いた通知書の四点を郵便窓口に持参し、本人確認がなされた後、受け取りが可能です。



3. 受領書のオンライン送信

第五世代 IC カードの受取り後は、本人限定受取郵便に同封されている「受領書送信マニュアル」に従い、郵便の宛名台紙に記載されている受領書送信期限までにオンライン送信を行ってください。

受領書が期限内(ICカードの発送から30日以内)に日税連へ送信されない場合、第三者によるなりすまし等、不正使用を防止するために、ICカードの失効処理が行われ、再度発行手続きが必要となってしまいますのでご注意ください。

また、受領書のオンライン送信の手順については日税連ホームページ内の会員専用ページにマニュアル動画が掲載されております(**※1**)。

(※1) 日税連ホームページ「会員専用ページ」内マニュアル等の閲覧方法

- ① 日税連公式サイトへアクセス (インターネットにて「日税連」で検索)
- ② トップページ右上の「会員専用ページ」から ID・パスワードを入力の上ログイン (※2)
- ③『データライブラリ』から『情報システム委員会ページ』をクリック

URL: https://www.nichizeiren.or.jp/member/data-library/electronicauth/electrical/



こちらの QR コードからもご確認いただけます。 スマートフォンやタブレット端末等で読み取ってください。

④ ページ内に掲載のオンライン申込マニュアルや各種動画をご参照ください (※2) 日税連会員専用ページにログインするためには ID・パスワードが必要となります。 ID・パスワードについては、本会までご照会ください。

4. e-Tax、eLTAX で使用する IC カードの登録・更新

新たに取得した第五世代 IC カードを電子申告で使用するためには、e-Tax・eLTAX において電子証明書の登録・更新手続きが必要です。

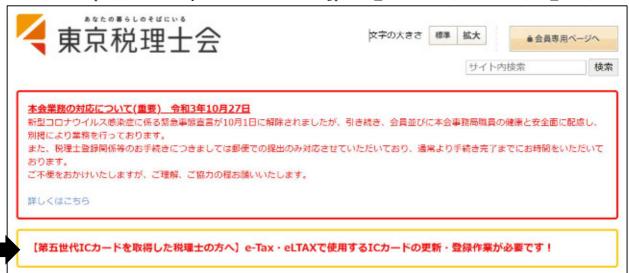
この手続きを行わずに第五世代 IC カードを使用して電子申告を行うと、申告書送信後にエラーとなりますのでご注意ください。手順については、本会ホームページ内へマニュアル動画を掲載いたしましたのでご参照ください。

※ お使いの税務申告ソフトによっては、IC カードの更新作業をそのソフトより行える場合も あります。この場合の作業手順については、ご利用のソフト会社へお問合せください。

● マニュアル動画の閲覧方法

本会公式サイトのトップページに、マニュアル動画への入り口を設置しておりますので、下図の【第五世代ICカードを取得した税理士の方へ】e-Tax・eLTAXで使用するI Cカードの更新・登録作業が必要です!をクリックすると動画の掲載ページを閲覧いただけます。

URL: https://www.tokyozeirishikai.or.jp/tax_accuntant/itschool/ic_curd/



オンライン申込み方法等、ご不明な点は日税連電子認証課までお問い合わせください。

【日本税理士会連合会 電子認証課】

電話番号:03-5435-0940 (直通)

FAX : 03-5435-0941

電子メール: icc@nichizeiren. jp

対応時間:9:30~11:30 及び 13:00~16:30 (土日祝日、12/28~1/4を除く)

訂正

研修会終了時間に誤りがございました。

終了時間 15:30 認定時間は2時間でございます。

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部 支 部 長 竹田 修 研修部長 塩谷 満 東京税理士協同組合共催

DVD研修会のご案内

会員の皆様、いつも研修会にご参加いただきありがとうございます。 今回は、過去東京会で開催されました研修会の、DVDの視聴による研修会を行ないます。新型コロナウィルス感染症対策のため、事前予約定員制で申込みに締切日がございます。何卒ご理解のうえお申し込みくださいますよう宜しくお願い致します。

開催日時:12月17日(金)13時30分~15時30分

会 場:日本橋支部会議室

Tel 03 (3662) 3979

〒103-0013 東京都中央区日本橋人形町 3-11-10 ホッコク人形町ビル 2F

* 会場案内図が必要な方は、下記申込書の会場案内図の口欄にレを入れて下さい。折り返し Fax (メール、郵送) いたします。

開催内容: 【テーマ】非上場株式の譲渡をめぐる税務の考察 ~同族関係者間と第三者間の取引~

(会員研修会第9回)

【講師】税理士·調査研究部委員会員相談室相談委員 苅米 裕 氏

申込方法: ① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「12/17 研修会参加」、本文に登録番号,連絡先をご記入の上、お送り下さい。

F

Eメールアト・レス t-zei2hon@mvd. biglobe. ne. jp

* お電話でも受付けております。

Tm 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員: **20名(先着順)** 締 切: **12月10日(金)**

『研修カード』をご持参下さい!

<u>東京税理士会日本橋支部 行</u> □ 会場案内図希望します。			研修参加申込書		
会員氏名				登録番号	
連絡先					
電話番号	()	Fax 番号	()

会 員 各 位

東京税理士会日本橋支部 支 部 長 竹田 修 研修部長 塩谷 満 東京税理士協同組合共催

雑談室のご案内

会員の皆様、いつも雑談室にご参加いただきありがとうございます。

新型コロナウィルス感染症対策のため、当面の間、事前予約の定員制で開催することとなりました。

参加ご希望の方におかれましては、何卒ご理解のうえ締切日までにお申し込みくださいますよう宜しくお願い致します。

開催: 12月 日時:12月10日(金)17時30分~

締 切:**12月 3日(金)**

1月 日 時: 1月14日(金)17時30分~

締 切: **1月 7日(金)**

会 場: **日本橋支部会議室**(Z00M でも同時開催します。)

*参加希望者に URL を連絡いたします。

申込方法: ① Fax 下記の参加申込書にご記入の上、このままお送り下さい。

Fax 送付先 03 (3639) 1727 支部事務局

② E メール 件名「○月○日 雑談室参加」、本文に登録番号,連絡先を

ご記入の上、お送り下さい。

Eメールフト・レス <u>t-zei2hon@mvd.biglobe.ne.jp</u>

* お電話でも受付けております。

Tm 03 (3662) 3979 支部事務局

定 員: **15名(先着順)**

東京税理士会日本橋支部 行

参加申込書

会員日	氏名				登録番号			
連絡ダ 電話番 メールアト	号	()	Fax 番号	()		
開催日	日時等	※参加	ご希望の口欄	にレを入れ、参加方法	去に〇を付け	てくださ	しい	
	会場·	ZOOM	12月10日	(金) 17:30~	・締切日	12月	3日(金)	
	会場・	ZOOM	1月14日	(金) 17:30~	• 締切日	1月	7日(金)	

~京橋支部ゴルフ部との交流戦のお知らせ~

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。 今般京橋支部ゴルフ部から来年4月に交流戦を行わないかとのお申し出を頂戴しました。既にコースの予約も京橋支部様に下記の通りして頂いております。

記

日にち: 令和4年4月13日水曜日

場所: 中山カントリークラブ

スタート: 9時03分 OUT・IN 各7組

交流戦としてどのように行うか等まだ決めていませんし、少し先なので募集は来年に入ってから行いますが、繁忙期の中、日本橋支部だけで28人集める必要もございますので今から日程をお知らせしておきます。ご興味ございます会員各位におかれましては、是非にとも予定を空けておいていただけますよう宜しくお願い申し上げます。

以上

東京税理士会日本橋支部 支 部 長 竹田 厚生部長 湯本 康弘 歌舞音曲部長 若狭 茂雄

歌舞音曲部カラオケ忘年会のお知らせ

会員の皆様には、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。

歌舞音曲部は昨年3月より新型コロナウィルス感染対策のために活動を休止しておりましたが、 昨今の感染者数減少を鑑み年内に一度は活動したいとの思いから忘年会を兼ねて久し振りに練 習会を開催することに致しました。20名程度の募集のところ40名定員、かつステージを備 えた部屋にして歌うことによる飛沫拡散を最小限に抑えた形で行いたいと思います。

下記要領で行いますので、奮ってご参加頂きたく宜しくお願い致します。

人数把握のため11月29日までに支部事務局までFAX、電話またはメールにて参加をお知 らせ下さい。初めて参加希望の方も大歓迎です。

記

開催日時 : 令和3年12月4日土曜日 14時~17時終了予定

場所 : カラオケの鉄人 銀座店

東京都中央区銀座 5-9-11 銀座ファゼンダビル9 F 901号室

東京メトロ 銀座駅 A3 出口/都営浅草線 東銀座駅から各徒歩2分

カラオケルームですのであまり早くいらしても入れない可能性があります。 5分前くらいから直接ご入室下さい。幹事は10分前からおります。

会費 : 2,000円

昼食は摂ってからお越しください。終了後、2次会も予定しております。

返信は、このままFAXしていただくかメールもしくは電話でも受け付けますので支部事務局 宛てにお願いします。

ご参加者氏名

あれば、課題曲

FAX 03-3639-1727 TEL 03-3662-3979

東京税理士会 日本橋支部

テニス部 練習会のお知らせ

2021年11月15日

会員各位

12月の練習会を以下の日程で行います。

テニス部では、**常時新入部員の加入を受け付け**ております。

<特典>

初心者でも大丈夫!! 専属コーチが親切に指導

参加費、1回1000円お得です!

インドアコートで快適に練習できます。

入部希望の方、ご連絡をお待ちしております。

※コロナ感染予防対策のため、練習後の会食は予定してません。

<12月の練習予定日>

日 時:12月10日(金)19:00~21:00

場 所: 高輪テニスセンター

1番コート (1Fです)

品川プリンスホテル裏

インドアコート Tel 3441-0020

(コート番号は当日変更になることがあります)

東京税理士会 日本橋支部 支 部 長 竹田 修 厚 生 部 長 湯本 康弘 テニス部長 塩谷 満

連絡先: 090-6024-8798

メール: shioman@d1.dion.ne.jp

税理士会支部 会員各位



資産課税部門からのお願い

税務行政につきましては日頃から御理解と御協力を賜り、厚く御礼申し上げます。 令和3年分の確定申告における電子申告の活用や相続税における書面添付制度の 活用などについて、引き続き、税理士の皆様の御理解と御協力を賜りますようよろ しくお願いいたします。

1 e-Tax による代理送信の利用について

e-Tax による代理送信の場合、納税者御本人の電子署名を省略することができるほか、別途郵送等で書面により提出する必要がある添付書類について、イメージデータ (PDF 形式) により提出することができますので、贈与税、所得税等の確定申告書の提出には、是非とも e-Tax を御利用ください。

なお、令和元年10月以降、相続税の申告書(修正申告書は令和3年1月以降)についてもe-Taxによる提出が可能となり、令和3年10月1日以降は、相続税及び贈与税のe-Taxに対応していない申告書についても、イメージデータ(PDF形式)による提出が可能となりました。

e-Tax による相続税申告においては、財産取得者の利用者識別番号のみで申告可能であり、財産取得者の暗証番号や電子証明書(マイナンバーカード等)に加え、財産取得者の本人確認書類の添付も不要になりますので、是非とも e-Tax を御利用ください。

<アンケートのお願い>

相続税 e-Tax に関するアンケートを実施しておりますので、相続税 e-Tax の更なる利便性の向上につながる御意見をいただけますようお願いいたします。

アンケートはこちらから



アンケートは令和3年12月28日 (火) まで の期間限定で実施しております。

2 相続税の申告における書面添付制度の活用について

相続税の申告書の作成に当たっては、書面添付制度の積極的な活用をお願いいたします。

なお、書面の作成における補助資料として、「税理士法第33条の2の書面添付に係るチェックシート」及び「書面添付制度に係る添付書面の記載例」が各税理士会の会員専用サイトに掲載されているほか、同チェックシートは、国税庁ホームページの東京局ページにも掲載されておりますので、是非、御活用いただきますようお願いいたします。

3 確定申告の際に御留意いただきたい事項について

- ・◇ 資産税関係添付書類等一覧表(令和3年分用)の活用
 - ◇ 資産税関係チェックシートの活用(国税庁ホームページ内の東京局ページに掲載します。)

【譲渡所得】

- 譲渡所得申告のチェックシート
- 固定資産(土地や建物など)を交換した場合の特例チェックシート[所法 58 条]
- 収用等により土地などが買い取られた場合の 5,000 万円特別控除の特例チェックシート[措法 33 条の 4]
- 居住用の家屋や敷地(居住用財産)を譲渡した場合の特例チェックシート[措法 35 条 1 項(2 項該当)・措法 31 条の 3]
- 被相続人の居住用財産を譲渡した場合の 3,000 万円特別控除の特例チェックシート[措法 35 条 3 項]
- 特定期間に取得をした土地等を譲渡した場合の 1,000 万円の特別控除の特例チェックシート[措法 35 条の 2]
- 相続財産を譲渡した場合の相続税額の取得費加算の特例チェックシート[措法 39 条]
- 居住用財産の買換え等の場合の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例チェック シート[措法 41 条の 5]
- 特定居住用財産の譲渡損失の損益通算及び繰越控除の特例チェックシート[措法 41条の5の2]
- 株式等に係る譲渡所得等申告のチェックシート

【贈与税】

- 贈与税の配偶者控除の特例のチェックシート
- 相続時精算課税を選択する場合のチェックシート
- 住宅取得等資金の非課税のチェックシート
- 住宅取得等資金の贈与を受けた場合の相続時精算課税選択の特例のチェックシート
- 非上場株式等についての贈与税の納税猶予及び免除の特例の適用要件及び提出書 類チェックシート
- ◇ 「贈与税の申告書」への評価明細書等の添付

「土地及び土地の上に存する権利の評価明細書」、「固定資産評価証明書」、「上場株式の評価明細書」、「取引相場のない株式(出資)の評価明細書」等

◇「相続時精算課税」を選択する場合には、申告期限までに「贈与税の申告書」(第一表、第二表)とともに、「相続時精算課税選択届出書」を提出する必要があります。

税務署・資産課税部門

資産税関係添付書類等一覧表(令和3年分用)

I 譲渡所得関係

	1.4	接渡所得舆馀			-	street	A-64
	事	· 項	添	. 付		類	等
土地、建物を譲渡した場合			①「譲渡所得の内訳書(確定申告書付表兼計算明細書)【土地・建物用】」				
(共通事項)			②売買契約書(譲渡の時及び取得の時に作成したもの)の写し並びに取得費及				
			び譲渡費用等の)領収証の写し			
		,	* 売買契約書は	こは、所定の収え	入印紙の貼付』	及び消印がされ	れていることを御確
			認ください				
	1	収用等に伴い代替	①収用証明書				
		資産を取得した場	②代替資産の登記	己事項証明書等	(性)		
		合の課税の特例	③代替資産の取得	界に関する売買	契約書及び領	収証の写し	
		(措法33条)	④「買換(代替)資	産の明細書」(記	譲渡の翌年以降	&に代替資産	を取得する場合)
	2	特定の居住用財産	①譲渡した土地類	物等の登記事	項証明書 (注)		
		の買換えの特例	②譲渡資産に係る	売買契約書の	写しその他の	書類で、その	譲渡資産の譲渡に係
		(措法36条の2)	る対価の額がコ	L 億円以下であ	ることを明ら	かにするもの)
買			③買換資産の登記	2事項証明書(生)		
			④買換資産の取得	界に関する売買	(契約書及び領	収証の写し	
换			⑤買換資産の耐尿	基準適合証明	書、建設住宅	生能評価書の	写し又は既存住宅売
			買瑕疵担保責任	E保険契約が締	結されている	ことを証する	書類(該当する場合
え		•	に限る)				
			⑥「買換(代替)資	産の明細書」(『	譲渡の翌年に 🤋	買換資産を取得	得する場合)
等			⑦譲渡契約締結日	目の前日におい	て、住民票に	記載されてい	た住所と譲渡資産の
_			所在地とが異か	なる場合、譲渡	の日前10年内に	こおいて譲渡	者の住民票に記載さ
0							票の写しなどの書類
特							とを明らかにする
10			もの				
例	3	特定の事業用資産	①買換資産の登記	 2事項証明書 ⁽⁾)		
" "		の買換えの特例	②買換資産の取得			収証の写し	
関		(措法37条)]書・領収証等の写し)
			④「買換(代替)資				
係			⑤措法37条1項名				
			011111111111111111111111111111111111111				び発行する証明書など
	4	特定の事業用資産	①買換資産の登記			C114 E241 11 XW) 111 / SIE / 1 M - 8 C
	-	の買換えの特例	②買換資産の取得			加証の写1.	
		(震特法12条)					書・領収証等の写し)
							又は買換資産が被災
	,		区域内にある			み に 財双収 展 /生 .	人14天天天月注71以火
			⑤「買換(代替)資			&に胃境姿差:	を取得する世合)
	Į						者が相続事業用資産
	ĺ						名が、他が中来用資産 後当することを明ら
							メヨッのことを切り
			かにする書類(作机争采用贯	生を譲伐した	勿'ロ'丿	